

第4期第4回河内長野市民公益活動支援・協働促進懇談会 会議録

日 時：平成23年3月30日（水） 9：30～11：30

会 場：市役所3階 301会議室

出席委員：久会長、中西副会長、高橋委員、常石委員、中谷委員、堀委員、松岡委員、村上委員、望月委員、山崎委員

（欠席委員：大野委員、芝本委員、高比良委員、飛良委員）

事務局：市民協働室

内見市長補佐官、加山室長、浦参事、松浦主幹、緒方主査、向原主査

1．開会

2．案件

市民相互の協働促進について _____ 資料1、2

その他 _____ 資料3、その他資料

3．閉会

<事前送付資料>

資料1：目指そう みんなで一緒につくるまち

資料2：協働のまちづくりに係る職員の人材育成と庁内体制について

資料3：協働マニュアル 主な改善点

その他資料：協働マニュアル一式（第2訂改善案）

1．市民相互の協働促進について

資料1、2に基づき事務局説明

会 長：ありがとうございます。話題は大きくふたつあるように思います。ひとつは地域にとっての地域まちづくり協議会という取り組みの話題と、もうひとつは、それをどういう形で支援をしていけるか、サポートをしていけるかという市役所側の体制の2つだと思いますが、今日はどちらかと言えば後者、つまり市役所の体制づくりについての投げかけが多かったのかなと思いますが、先程のご説明を受けていかがでしょうか。

委 員：地域まちづくり協議会、この資料の左下にイメージ図が書いておられますが、この地域まちづくり協議会は各種団体や自治会等に対する上部団体になるのですか。それとも、この各団体の構成団体となるのか、その性格がよく分からないですけれど。それと、もうひとつは、ここに書いてありますように、各種地域団体、ボランティア団体とある訳ですけれ

ども、今あるボランティア団体等は、例えば、障がい者を支援するということになる、地域というよりもむしろ市内全体を対象とした団体だと思っんですけれど。そういう全市的な団体や全市的なボランティア団体と地域まちづくり協議会との関係がよく分からないんです。この二点ですね、勉強不足で申し訳ないですけど、お願いします。

会長：一言いうと、誰も分からないと思います。と言いますのは、すべての小学校区でどうかたちでつくり、どういう構成員でどう動かすかというのは、その状況状況に応じて臨機応変に地域で考えてください、というかたちになっているので、こうあるべきだという話は、おそらく誰も分からないと思います。ただ、今のご意見の中でひとつだけ答えられるとすると、上下関係は無いということだと思っんですね。どれが上でどれが下かという関係は無い。例えばのかたちはいくつか想定できると思います。ひとつは、これに一番近いかたちは、地域の福祉委員会だと思っんですが、福祉委員会が名前の通り、福祉という名目で様々な団体とか民生委員、児童委員とかを繋いでらっしゃると思いますので、それを発展的にこの地域まちづくり協議会に仕立てていくというやり方もあるでしょうし、あるいは、連合自治会がもう既にあるところは、その連合自治会が発展的に団体やPTAとか、そういうところを繋いでいながら地域まちづくり協議会に発展していくというやり方もあるかと思っます。一方で、福祉委員会や連合自治会を存続させながら、地域まちづくり協議会を新たに並立で設立をするという手もあると思っます。これはいろいろなやり方がありますので、詮索（せんさく）していただいたらと思っますし、ひとつ、わかりやすいかなと思っるのは、市役所との関わり方ですね。と言うのは、自治会、町内会というのは、今は何か市役所と同意で動いているように思っけれども、形式的には本来は自治会というのは、名前の通り、地域の自治の組織でありますので、それは地域のために地域の方々が自ら動いていただくのが形式的な筋だと思っんですね。一方で、この地域まちづくり協議会というのは、先程からお話を頂いているように、地域サポーターの方々も常時来ていただくわけですから、これはその地域と市役所の協働のスタイルで動かしていく組織になっていくと思っんですね。そこを、どう切り分けたり、連携していくかということが、先程言いましたように地域ごとに違うと思っますので、考えていただければと思っます。おそらく、すぐになかなか仕分け整理が出来ないのは、今までにもたくさんの組織があつて、設立の経緯であつたり、あるいは動き方であつたり、あるいは市役所の関係であつたり、そういうものの伝統があつて、少なくとも20以上の団体が地域の中で動いているんですが、そのあたりの連携や役割分担がそろそろ必要ではないのかなというふうに思っておまして、そのことをやることによって地域まちづくり協議会の必要性とか、いわゆる位置づけ、ポジションというのが分かってくるのかなというふうに思っております。もうひとつ、その全市的に動いているNPOとの関係ですけれども、これはですね、ここにNPO法人と書いてあるもののひとつになると思っます。例えば、全ての小学校区で地域まちづくり協議会が立ち上がったときに、今、全市的に動いてらっしゃるNPO法人が、その地域まちづくり協議会とどのような関係でお付き合いをされるのかということも、今後、検討の中で、組織の構成員になるのか、あるいは市役所のように、サポーターのようなかたちで関わっていくのかというのは、それぞれのNPO法人で、どう協議会と関わっていけばいいのかということを考えていただく。そして、協議会としては、そのNPO法人とどういうかたちでその協議会と関わっていけるのか、ひとつこれからの議論の中で時間をか

けて決めていく話になるのかなというように思います。ですので答えはありません。こういう関係で整理が必要かなというのはありますけれども、地域の中でまた一緒に考えさせていただくということになるのではないかなと思います。当然、これは市役所側の話しかありませんけれども、私どももいろんなかたちで整理をしたり、あるいはその話し合いの中に関わって話し合いの調整をしたりということは当然させていただかなければいけないと思います。先程の枚方もすべての小学校区でコミュニティ協議会が立ち上がっていますけれども、今までの既存団体との関係とか協議会そのものの組織化の仕方もすべて違いますので、これと言った答えが無いんですね。典型的な事例があればよろしいんでしょうが。ちょっとついでにお話すると、どこと言ったら語弊があるので言いませんけれども、上下関係を持ち出して喧嘩になっているところもあります。連合自治会の会長とまちづくり協議会の会長が、どっちが上なんだと言って未だに喧嘩をしている地域もあることは事実なんです。だから、上下を持ち出さないほうがいいというのはそういうところから起きています。

委員：当分先の話だと思えますが、この地域まちづくり協議会が出来ると、当初に関与された方は非常に長い年月、同じ方がやることになるのではと思います。私に関わる団体も、相当長い間同じ方がやっておられます。こういう地域まちづくり協議会と言うのは、現状のニーズに合わせて、何をやるかということで発展していく力があると思うんですよ。そういう点では、今は必要ないと思うんですけど、あまり長く同じ人となると固定観念で新しいニーズが入ってこない可能性もあると思いますので、地域まちづくり協議会に参加をされる方は期間を限定するという方法はどのなのでしょう。会長が他で対応されている、枚方の例もあるんでしょうけれども。何かそういうふうな考え方が最初から入っているのか、それは成り行きですればいい話なのか、その辺はどうなのでしょう。

会長：それも押し付けではないので、やってらっしゃるところによって違います。ただ、あまり短いと継続性という問題も出てきますので、やはり一定年限で代わっていかれるような仕組みを作っているところが多いですね。理想的には、例えが良いかどうか分かりませんが、市長もそうで、2期8年というのがひとつの区切りかなというふうに思いますけれども。数年ないし10年迄で役員が交代されている、あるいは、全ての役員が一斉に代わるのではなくて少しずつ交代をしていくような仕組みを取っているところもありますし。それは別に、まちづくり協議会だけではなくて、組織運営として重要になってきますので、他の組織の運営を参考にしながら進めていただけたらと思います。

委員：そういう関係が、数年とかの単位で最初の頃から意識付けされているほうが後々の方にも良いんじゃないかと思えますのでね。固定観念があまりはびこらないような協議会を最初からきちんとやっていただきたいと思っています。

会長：具体的な事例になってしまいますけど、それは、先週の土曜日に豊中市のある場所でやっている交流会の話なんですけども。そこに地域の中である170件位の小さな単位自治会は、女性の会長なんですけど、すごくやり方を改革されて会長は最終的な責任を取ることと、全体的なマネージメントをして、後は副会長以下が土台を作っているんなかた

ちで動けるようにしてくださったんですね。ですから、そうなっているので、会長になったとしてもそんなに大きな役割や権限を行使するという事は無いというところまでこられたんですけども、土曜日に悩みを出されてたのは、そろそろ私も長いので代わってほしいと2年前から言ってるんだけど、いや、会長を支えるから会長は会長で居てください、という意見があって、この2年間は代われないので困ってるんです、というつぶやきがあったんですね。そろそろ来年度を決めないといけないんですけど、私もいろいろ意見交換をしている中で一度不在にされたらどうですか、会長も引くし、誰もならなかったらしばらく誰かが会長代理を副会長にやってもらうということで会長不在ということもありじゃないですか。そうですね、一度やってみます、という話があったんですね。そうすると、私でよければやります、と言ってくれないかなということなので、必ずしも会長がずっとされるのは、代わり手がなかなか現れないということもあって、そのあたりをどうするかたちですのかなということ。ある方は誰でも出来るんだったら輪番制でやったらいいじゃないですかという話もあったんですけども、170件の輪番制では回ってくるのが170年に1回ですので、それもどうかなという話があって。なかなかそのあたりの役員交代というのは、いろいろ課題があるので、今も悩んでらっしゃるところもございますが、この協議会はどういうかたちで規約にするのかということも次の方で考えていただけたらと思います。

委員：もう一点いいですか。先程、事務局が言われたように、河内長野野の地域の特殊性と云うんですかね、山間部があったり市街地があったり細長いとか色々・・・、ということから言うと、私自身はこの地域まちづくり協議会というものは、河内長野に非常にニーズが高い。是非とも発展させていかなければならない組織じゃないかと思ってるんですが、そういう点を意識しながら、まちづくり協議会が必要なのかというところを読みますと、一般的なことしか書かれてなくて、地域の河内長野の特性はあまり色濃く出てない。市民協働室で更に発展させるためにも、もう少し河内長野の地域の特殊性というものを色濃く出されたほうがまちづくり協議会への発展と言いますかね、市民に押し付けではないんですけど、そういう点を説明するような資料があったほうが良いな、という感じがして。あまりにも総論的で誰が読んでも分かるような感じで。河内長野というのが出てないという感じがしまして、その点について考え方をお伺いしたい。

会長：なかなか難しいお願いですね。おそらくここで書いてしまうと生々しすぎますし、裏側を見ていただくと、今回長野地区で立ち上がってきましたので、ここではフロー図ですけども、先程ご意見をいただいたようにもう少し別のバージョンで説明すると、長野ではこういう状況でこういうふうになりましてよ、というのが説明できるのかなというように思うんですね。中途半端に長野らしさを出すよりも、長野が既に走り出していますので、この長野がどういう経緯で立ち上がってきたのか、どういう協議会になっていくのかということが見えてくると非常に地域は分かりやすくなるかなというように思っています。先程もご説明いただきましたけども、おそらくこういうことではないのかなと思うのは、ちょうど真ん中に地域住民の思いというのがありますね、白抜きの字で。その下に、交流会の意見を受け止め解決していく仕組みを検討していくことが必要だという話がありますけども、交流会でいろんな地域の問題が出てくる。それを、どの団体が引き受けて

いけば良いのか、ということがなかなか繋がらないという状況が分かってきた。ひとつの団体で動くよりも複数の団体が手を繋いだほうが受け止めやすいのに、そうっていないという問題が出てきたし、じゃあ、まちづくり協議会というようなものが必要だね、というような話になってきたので動いてきたということだと思えますよ。先進地視察に行かれたというのは、残念ながら長野の中では立ち上がっていないので、他の先進的なところを見に行つてどうかたちでネットワーク組織としての協議会を運営されているかということも勉強されて、立ち上げの準備会を今進めてらっしゃると思えますね。この長野がうまく協議会が立ち上げれば、わざわざ枚方に聞きに行かなくても、長野で聞けば良くなってくるわけですから、こういうかたちで少しずつ広げていただいたら分かりやすくなるのかなというように思います。

事務局：今会長からお話があったように、長野は長野の特殊性ということでいろいろあって、今各地域でまちづくり交流会というものをやっております、その交流会の中からはいろんなご意見が出ております。今日はそういうご意見の集約したものは提出させていただいてないんですが、各小学校区10校区で交流会をさせていただいてるんですけども、その校区ごとに今おっしゃられたように、各いろんな地域の特殊性と言うんですか、地域ごとにいろんな資源を生かすというご意見が出ております。例えば、農業振興であれば、今の農業をどうしていったらいいのか、地産地消をどうしていったらいいのかというようなご意見を発展的にどうしていったらいいのかとか。長野でしたら、長野のもともとの市の玄関口として、自然とか環境とか、お客さんが文化財を見に来られたときに、やはり玄関口としてのまちづくりをしたい等という意見もたくさん出てきました。そういうふうにそれぞれの地域ごとのいろんな交流会の中でのご意見が、みんな地域性があるということは確かです。この中ですべてそれを包括して書くというのは難しいんですけども、そういうかたちで地域性があるということだけご紹介させていただきます。

委員：感想ですけどね。資料1の最初にあるんですが、昔の日本では地域の方がボランティアなんて言わなくても生活の一部として当たり前のように人々は支えあっていた、とあるんですけども。これは、河内長野の山間部、農村部には現在も十分支えあっています。ただ、人が少なくなったということと、道を歩く人が少なくなってきたということ以外はほとんど昔通りですよ。支えあっております。私は自治会長をやっているんですけど、田舎のほうでのまちづくりの一番の基本は、環境面とか水とか考えたら、山とか田んぼ、そういう自然が必要な財産だ、これは守らないといけないという意識を田舎の人に持たせていただくことが一番の地域づくりの基本になるといつも思っています。だから、そういうことを広報とか、そういう機会があるごとにPRしていただいて、まずは意識を山間部の人達に持たせていただきたいないつも思っております。それから、行政と自治会、市民とともに考えるという話もありましたけれども、市民と共に考えるという意識が行政側にも自治会側にも両方にも欠けているというか薄いと思います。自治会は行政に頼ろうとする、行政は市民からの要望に対して、私が感じるのは、考えてもらっていないと感じる場合が時々ありますので。これは感想です。

委員：一点はね、先程、事務局がおっしゃったまちづくり交流会のことなんですけど。つい最近

くしくも同じ校区のまちづくり交流会の方々に同じような思いを頂いたのでちょっと紹介したいと思います。始まって最初はどうなることやらとずっと思ってきたと。ただここに至って、本当にこれがまちづくり交流会なんだと思えるようになってきたし、まちづくり交流会の楽しさ、この方向性を探れるようになってきて、関わることをすごく楽しみにしてます、とお二人、同じ校区でいらっしやいました。ちょっとずつまちづくり交流会が動いていってるところなので、その方から協議会に一気に行くの、というような話がちょこちょこ出てるみたいなんですね。でも、私はそこははっきりお答えできないので、ただ今やっている協議会が良い方向に行ってるのであれば、メンバーの皆さんでそう言っていたきたいと。長野については、今発展的に準備会が出来ているので、先程、会長がおっしゃったようにここがひとつのケースじゃないかなと思います。それで見てみたらどうでしょうか、しか言えなかったんです。それが一点と、もうひとつ会長も含めて会長の持ってらっしゃるご意見があったらいただきたいのは、地域サポーターのことなんです。先程の説明では、希望者は公募による、というふうに言われました。吹田とか枚方もそうなんですけどね、そのサポーターが自分の地域の人なのか、地域外の人をサポーターとするのか、その功罪がふたつあるという議論がどこでもあると思うんです。その辺を少しお聞かせいただいたら有り難いです。

会 長：そうですね、まず交流会の話で、私も話を付け加えさせていただきますと、講演会の時でも何度もお話しをたように、交流会というのは漢方薬みたいなものだからすぐには分からないかもしれないけど、早くて半年、遅かったら2、3年で何となく意義みたいなものが見えてきますよ、という話をさせていただいて、その通りなのかなと思います。あと、協議会と交流会をどうすみ分け連携するのかというのは、前期の時にもかなり議論をさせていただいたと思いますが、私はうまくやらないと、先程、委員がおっしゃった話のように、協議会に交流会が飲み込まれてしまうという危険性があるのかなと思います。と言うのは、組織だって動いたほうが動きやすいし分かりやすいので、その分かり易さに交流会の何となくほんわかった雰囲気飲み込まれてしまうという危険性があるので、ここは協議会が立ち上がった後も、協議会メンバーが協議会の役割として交流会も続けてくださって、その組織で動く部分と交流会を大切に部分部分をうまくすみ分けていただき繋いでいただくことが重要かなと思っています。例えばの話ですけども、交流会というのは肩書きを外した自由な意見交換の場所ですから、それを大切にさせていただいて、そこで何か起こった問題や共有できた課題を協議会の方ですくいあげていただいて、それで協議会として動いていただくというような。例えば悪いかもしれませんが、交流会とそこから出てきた動きを捉えていただくという協議会と、これをうまく両輪で組み合わせていただきたいなと思います。それから、先程から開かれた組織という話が出てきますけれども、交流会というのは自由参加出入り自由ですので、ここにいろんな方々に出てきていただいていろいろ意見交換をさせてもらう、あるいは、協議会側も、今協議会ではこんなことをやってますよっていう情報提供なんかもこの交流会でやっていただくことで、役員以外の方々も協議会の動きが共有できますし、更にその交流会で話をした延長上に協議会に繋がるんだという思いがあれば、まずは交流会の中で話をしてみようというところになってきますので、そのあたりを今後うまくすみ分けていくところが重要なんですね。資料の1を作成される時に、私のところにご相談に来たときの最初の案は微妙でして、何が微

妙かと言うと、交流会が協議会に変わっていった、みたいな捉え方に見えたんですね。これはまずいだろうということで交流会は続いていくんですけども、協議会は協議会としてまた別に組織で分かれていって、交流会と協議会が常に両輪で動いて行くという見え方にしませんかということで資料の作り方をアドバイスさせていただいて変えていきました。このあたりがちゃんとお伝えしていかないと誤解を招いてしまう。あと、地域サポーターの点で言いますと、資料2の裏側の7行目ですけども、「地域の単なる下請けでなく計画に則った事業など、組織としての意見に対応する」と言葉で書いてるんですけど、これは何だというのがなかなか見えないと思うんですね。これも先程もご意見あったように、お互いに対する思いの認識の仕方だと思います。だから、文言に書いてこうしてはいけない、こうしましょう、というものではなくて、気持ちの問題だと私は思ってるんです。例えば良いか分かりませんが、私の身近なところで言うと、大学には事務職員と教員がいますね。事務職員と教員も違う立場で両輪になって動いていくのが本来ですね。私はそう思っているので、教員としては教員としてすべきことがありますし、職員は事務職員としてすべきことがあって、お互い情報交換、支援していきながら常に連携しながら行こうよ、というような思いでお付き合いをさせてもらっています。ところが、一部の教員ですが、事務員がやるのが当たり前じゃないかというようなかたちでプリントを印刷してほしいとか、手間な作業はしてほしいというような教員が居ることは事実です。そういう方々は、職員には評判が悪いんですが、当然のことですが。それはいくら仕組みとかルールを作ったとしてもお互いの相手に対する思いの問題なので、ここはなかなか文言で書ききれない部分があって、パートナーをパートナーという思いで認識をされているのかどうかということが非常に重要なので、そこもちょっといろいろなかたちで地域にお願いをしていかないといけないのかなと思います。先程、上下関係じゃないです、というお話をしましたけども、地域サポーターと協議会の方々とも上下関係ではないので、御用聞きとか下請けといったように、単に思っただけぶつけていただくという話ではなかなか難しいだろうなというふうに思います。で、やっと委員のご質問にお答えしますが、これは一長一短があるのでどうかなと思うんですが、私は違う方のほうがと良いのかなと思っています。それは何かと言うと、そこに住んでらっしゃる方が地域サポーターになった時に、地域住民として動くのか地域サポーターとして動くのか、自分の中でも二重人格になってしまって整理がつかなくなる可能性があるかなと。ですので、職員は自分の地域では地域住民として協議会と交流会に関わってもらう。サポーターとしては、他地域でやってもらう、ということにすることによって整理がつくのかなというふうに思います。もうひとつは、本当はそうあってはいけないんですけども、地域住民の方が地域サポーターになってしまうと、365日監視されている雰囲気になりますよね。あなた地域サポーターでしょう、という話になりかねないので、そういう意味では精神面ではしんどいかなというふうには思いますので、サポーターは違う校区で運営されたほうがいいのかと個人的には思います。一番大きな理由は、二重人格になってしまうので、どちらの立場で関わっているのか本人も混乱する危険性があると思うのですが、いかがでしょうか。

委員：市のほうにお聞きしたい。解釈が間違っていたらだめなので。この、地域まちづくり協議会とかまちづくり交流会等の連絡を把握する組織も市のほうになってきたら、市民協働室連絡調整会議とか協働の委員会、協働の研究会、協働のまちづくりの庁内での人材育成で

すね。協働のために、いろんな集団が市の中にあつて、全体を統括するのがちょっとわかりませんが、それは市民協働室がすべてをまとめるということでもいいんでしょうか。いろんな考え方が出てきた場合、調整会議になったり、研究会、委員会、これからまた市役所の職員さんに協働を教える人材育成というのは、非常に重要な位置付けになっているようですが、どういう教育してほしいとか何を教育してほしいとか、そういうのはどこから発信するのかとか、ちょっと分かりかねてですね、何となく横串が通ってるようで何かぼやっとしてると言うか。私も理解が間違っていたら申し訳ないですが。

事務局：非常に図式で書くというのは困難を極めまして、ここに思いを図にしたかったということで余計わかりにくくしているところは申し訳ございません。協働というひとつのまちづくりの手段、庁内も地域とすべて一緒ですけれども、それを総括してコーディネートしたり調整したりするのはすべて市民協働室が担っているというのはおっしゃる通りでございます。この中で今まででしたら地域等各課が、俗に言う縦割りっていうイメージで繋がっていたのを、ひとつの地域サポーターを通して庁内の大きなパイプ役になってもらおうというイメージです。ただ、悲しいかな、この庁内の各組織をひとつにまとめることは出来ませんので、その各組織ごとに、先程説明しました協働の推進員という、各課が常に地域を見ることができる人間、地域と関われる人間、意識できる人間を各課に置きまして、その各課の協働の推進委員を総括し市民協働室がサポートする、一緒になってやっていくという構図になっています。この連絡調整会議というのは、地域からのいろんな課題とか要望が出ると思います。それを、連絡調整会議という仰々しい名前を付けていますけれども、軽い意味での各課の調整役を市民協働室がさせてもらいますというイメージで捉えていただけたらいいかなと思います。もうひとつが、左下にある庁内組織、協働の委員会、研究会というのは、これは懇談会の、俗に言う、庁内下部組織的なイメージで、今後、協働の更に推進していくのにどういうふうなことをしていったらいいのか、また他市が行っているいろいろな協働の関わりから、まちづくりをどうしていったらいいのかという研究・検討をするような組織だと考えています。あと、人材育成の方ですけれども、これについては着々と市民協働室と研修を担当する人事課が調整しまして、どういうふうにしたらこういう協働推進員やサポーターになっていただける人材が出てくるのかという検討がなされてる、その部分がこの右にある人材育成の部分が、今平行して絡み合っている、非常に図式ではわかりづらかったと思いますけれども、一応こうすることで宜しく願い致します。

会長：もうちょっと私のほうでご説明すると、日頃の業務は地域サポーター、市民協働室、連絡調整会議、各課というかたちで繋がっているということですね。もう少しそれをうまく機能しているかどうかとか、あるいは中長期的にどうするかということを検討するのが協働の委員会、研究会ということになりますね。もうひとつの協働事業推進委員というのは、生々しい話をすれば、市民協働室が全部やってくれるんだという話になると、任せればいいということになるので、そうではなくて、すべての課が協働に関わるんだということを強調するために、各課に一人協働事業推進委員が居て、あなたも協働を担ってるんですよ、ということをちゃんと明確にする。ちょっと例えが良いかわかりませんが、防火責任者みたいなものです。ここから火が出たらあなたの責任ですよ、と同じように協働の事

で何かあったらあなたの責任ですよというような人を各課に一人ずつ配置をしていくというように例えたほうがよいのかもしれませんが。

委員：今の説明で分かりました。私が一番分からなかったのは、短期的なものと長期的なものの考え方とごっちゃになって、どうコーディネートされているのかという感じがしましたので、今の会長の説明で、日頃やる分と中長期的な役割は当然庁内で違いますよ、ということですね。よく分かりました。どうもありがとうございました。

会長：もうひとつ進んだら、河内長野でもこういうやり方もあるんだと思いますけれども。もうひとつ、今度は全体の政策を調整する役割の部署がありますね。河内長野はいろいろ名前が変わるんですけども、企画政策室ですね。企画政策室は、市役所側の全体の政策の調整をしてるんですね。この市民協働室は地域の方々から挙がってきた問題を総合的にどう捉えるかということの連絡調整ですね。このようなことで、企画政策室と市民協働室が違う立場で全体の連絡調整を図っています。今、これ両輪で動いてるんですけども実は、交野市は来年から地域社会部という部をつかってこの企画政策室と市民協働室を合体させてしまう。つまり庁内のマネジメントの組織と地域で総合的にお付き合いをする部分を合体させてしまって連絡調整を全部そこでしてしましましょう、というようにしてしまうんですね。これもかなり大胆な構想なので動きながら試行錯誤していくということになりますので、そういうかたちで言うと、今はタイプの違う連絡調整する可能性の第一歩であるということも付け加えてお話をさせていただきました。

事務局：冒頭に申し上げたように、行政の縦割りということは我々も感じているところです。各課も一生懸命、自分のところの守備範囲を守っているというかたちで一生懸命やっていますので、それを新たなスタイルに変えていくというのは相当パワーがいるところであります。その第一歩ということで今回ご理解いただきたいんです。これでたぶん前進はすると思うんですね。この協働事業推進員というのは、各課でいろんな協働を取り組んでいただいているんですけどね、なかなか課によって温度差がありますので、その温度差を出来るだけ無くそうというので、同じ課の中でも特に協働を理解した職員をつくりたいということから、今、スタートしようかなと思っています。いずれ全職員に広げたいんですよ。全員にするとすれば6百数人の職員がいるので、まず課に一人ということから始めようと思っています。

会長：今は世の中が大きく変わっていますので、従来のくくり方では済まない部分がたくさん出てきてると思うんですね。ちょっとこれも例えがいいのかわからないんですが、大学もそうで、今、学部・学科というくくりがありますけれども、同じようなことをしているのに別々の学部・学科になっているという学校がありまして。例えば、政策、この行政に関係する政策という部分で言うと、うちには、法学部に法政策学科というのがあるんですね。経済学部にも総合経済政策学科というのがあるんです。経済面での、政策を考えようという学科と、法律に基づいて政策を考えようという学科なんですね。うちの総合社会学部の中にも、まちづくりの政策をやってるところがあって、政策をやってるところが複数の学部・学科にまたがって、じゃあ政策でまた政策学部をつくらうとすると、また屋上屋を重

ねることになるので、なかなかうまくいかないんですが、複数の学部・学科の授業を取って単位を認定して卒業できるような別のプログラムを用意するというのもひとつの案なんですが、なかなか単位を誰がカウントするんだとか、事務が増えたらかなわんとか。そんな話は大学もうまくいかないんですけど。おそらく地域のまちづくり協議会もそうだし、大学もそうだし、市役所内の組織もそうだし、もうその範疇に収まりきれない話というのが、今世の中が複雑になればなるほどいっぱい出てきてるわけですけど、それをまた組織で対応しようとするので矛盾が起こるんですね。ですから、これは講演会でも何度かお話しさせてもらってるように、やっぱりネットワークというのは、組織とは違うんだから組織で受け止めるようなネットワーク組織をつくるのではなくて、ネットワークはネットワークの動き方をして行かざるをえない。その転換をどう図れるかというところが非常に難しいですね。ですので、基本的には私は誰かが調整、コントロールをするんじゃないで、それぞれの課が自主的にこことここと繋がったらいいじゃないかということで自分で発動していただいて、この市民協働室や連絡調整会議で連絡調整を図らなくとも、自発的に何か繋がりが生まれてくるような、そういうようにしていくと、もう少し動きやすくなるのかなと思うんですが。またこれ連絡調整会議で図らないといけないというような話になってくると、とんでもない話なので。たぶん、時代の過渡期でいろんなところで悩んでいるんだと思います。

委員：今のご意見に賛同するような感じなんですが。地域サポーターというのがあって、別に協働事業推進員があるわけなんですけど。ふと思ったのは、サポーターが受けてきて、それを市民協働室に繋いで市民協働室がまた連絡調整会議を開いて、別のメンバーで協議するというのであれば、地域サポーターと協働事業推進員と同じにするということではないのか、ということですね。ひとつは、繋ぎという手間の問題と、もうひとつは、事業推進のより住民、地域に近くなるんじゃないかという観点から、こういう二つの役にするんじゃないかに、先程、交野市について言われていましたけれども、一緒じゃどうなのかというふうな感じがしたんですけど。

事務局：まず一点目、協働事業推進委員は各課一名、これは、市役所というのはそれぞれ課で目的を区分している、地域との関わりを区分しているというところがございます。その目的で区分別に協働という視点で関われる人材を育てるのがこのことです。出来ましたら、先程の公募の話に出ましたサポーター、我々の思いはこの協働事業推進委員の方に手を挙げていただきたいというのが本当の思いです。ただ、問題はすべて冒頭にもあった、地域の人と私は関わっていききたい、やってきたいというような職員にどのくらい手を挙げていただけるのか、本音として心配しているところです。そういう意味で、協働事業推進委員と地域サポーターというのが、今、イコールになるかどうかというのは答えは出てないんですけども、出来るだけイコールにしていきたい。ただ問題は、根本的に違うのは、地域のサポーターは、地域の様々な課題やいろんな課にまたがる部分の要望いろんなものがあります。協働事業推進員のほうは、ある一点だけの自分とこの課の部分だけを捉えて日頃の仕事の延長線上で協働を見ているという、かなり立ち位置が違う部分がございます、その辺を橋渡しするのが市民協働室なのかなというイメージで今捉えています。その辺も今ご意見があったようなことも含めまして、どうしていったら一番スムーズに地域の声が整

理されていくのかというのはまだまだこれからも検討していきたいなど、このように思っております。

会 長：私も、河内長野に限らずいろんな市と一緒に仕事をさせていただいていますので、職員さんの、ある程度理解はするんですけども。ちょっと考えておかないといけないかなと思いますのはね、この地域サポーターにしても本来業務がありながらボランティアに行くわけですね。こういう思いのある方、地元と上手く付き合える方というのは、実は、本来業務でも優秀な方なんです。本来業務での主要戦力でもあるわけです。そこで残業して、その課の仕事を一手に引き受けてらっしゃる方が、また地域サポーターになって夜や土日に地域の方とお付き合いをするということにどうしてもなってしまうケースがあるんですよ。何が言いたいかというと、その方がオーバーワークになってしまう危険性がありまして、そのあたりで言うと、あまり最初は一人の方がいろんなことを担わないほうがいいのではないかな、と思います。

事務局：一番難しいところで。やっぱり思いが無ければそういうところにいけないのでね。市長の将来の思いは、手挙げ方式じゃなくて、職員として採用された場合、まずそこを含んで職員になってほしいという思いがありますので、将来的に全職員が地域と関わって、そこから先、財政にいくなり企画に関わっていくことも市長はおっしゃっていますのでね。その第一歩で、なかなか今おっしゃったことは、この庁内の委員会でどう理解されるかというのはあります。

委 員：皆さんも感じておられると思いますけどね、今現在起こっている東北の大震災、私ものすごく興味深く見てるんですよ。我々は何も手を出すことは出来ませんがね。ゼロからの出発でしょう。我々もそこに置き換えて考えてみると、人間の力というのはすごいなと思うんですよ。案ずるより産むが易しで、あまり机上に考える必要は無いんじゃないかというふうな気もしてるんです。各地域の復興、地域の差はありますけれども、非常に人間は強いなと感じています。それこそ裸一貫で、涙を流さずに頑張っておられるということを見ると、人間の力ってすごいなあ。いつ我々に襲いかかるか分かりません。そういう意味でも、今回の地震は、我々にとっても起爆剤になるんじゃないでしょうか。

事務局：冒頭でも申し上げたんですけども、この支援対策は危機管理室が中心になってやるんですけど、やっぱりこれからの時代もそうですけど、こういう事象、特に市民や事業者の協力無くしては出来ない、ということで、あえて市民協働室も一緒に事務局に入りました。そのことは市民の熱い思いを受け止めたり、職員もやっぱり協働で支えていこうということを全庁的に、思いを奮い立たそうということでやっていますのでね。

委 員：市役所が一体となってやっておられるでしょ。だから、本来の姿に戻ってるというふうに感じているんです。のどもと過ぎれば暑さを忘れる、でそんなふうになってもらいたくないんですがね。今回はいい教訓じゃないかな。

会 長：私も阪神淡路からお付き合いしていますけども、やっぱり10年経つと元に戻りますね。

阪神淡路が起こった4、5年は、やっぱり自分たちが動かないといけないとおっしゃってましたが、14年15年経ってくると、市役所にあれしてくれこれしてくれというのは事実です。先程、人材というお話で言うと、ちょっと脱線話になりますけども。私も阪神淡路大震災の時は、市役所の応援をしようということで、市の方で一週間後からしばらくある市役所に入り込んで一緒に作業をしてたんですが、その時にある職員と知り合いになって、役に立つ職員かどうかということが見事にわかりました、とおっしゃいましたね。マニュアルが通用しない現場で即断して対応していかないといけないわけですから、マニュアル型の人間は動けないわけですよ、指示が無ければ。自分で考えてそこで即断して臨機応変に動ける職員さんが誰かということが見事にわかりました。実は、何故その雑談話をするかと言うと、そういう方が地域サポーターにならないと、たぶんうまく地域の方とお付き合い出来ないだろうなと思いますね。それが一ヶ月二ヶ月経ってきますでしょ。先程おっしゃった方がつぶやいたのは、役に立たない人間が息を吹き返してきましたと。ということかと言うと、そのマニュアル型の方が対応出来なかったから、越権行為でやってきた部分があるわけですよ。私はこれをやりましょう、一ヶ月位経ったら、ある課長が、「何してるねん、それはおれの仕事じゃないか」と言い出してきた。そのあたりが見事にわかったという話がありました。そういう意味では、地域サポーターが充て職でいけるのかなというのは難しいかなというふうに思いますし。例えば、会社でもそうですけども、営業マンみたいな人ですからね。対人関係を上手くつくって、そこからうまくニーズをくみ取るっていうノウハウ、人格じゃないとなかなか出来ないの、それをすべての人に要求するっていうのは無茶かなと思います。やっぱりその営業的なものが苦手だという人も居るし、そういう人は現課でしっかりと自分の仕事をしていただいたほうが良いので、そのあたりは餅は餅屋というところがありますのでね。誰でも充て職で2年間地域サポーターやってください、ということでもないのかなというようにも思います。このあたり非常に難しいと思います。

委員：サポーターは市民と市との間に挟まれてしんどい仕事ですね。市民の代弁者にもなれないしね。難しいと思います。

会長：私が一番長く付き合ってる先程のある市の、震災前からまちづくり支援をやってらっしゃる職員さんがこんな言い方をされたんですけども。地域サポーターがまちづくり支援をする職員というのは、皆から嫌がられないとあかん、それは何故かと言うと、職員でいうと、市役所側の立場として言うべきことは言わせてもらわないといけないということなんですよ。「はい、はい、わかりました」だけではなくて、「いや、それは地域でやるべきことじゃないですか」ということをちゃんと返せないといけない。正論同士がぶつかり合って、お互いの役割分担や線引きみたいなものが見えてくるっていうところを、まちづくり支援をしないとけない。

事務局：入口は、組織を立ち上げるのをお手伝いさせていただきますということで、地域と職員の信頼関係もつくっていかないと役割を果たせませんので。入口は事務的な、そういうお手伝いになると思います。その中で信頼関係をつくっていただいて会長がおっしゃっているような関係をつくっていったらと思います。

委員：そのためには何年間かやらないとなかなか御用聞きで終わってしまって、組織として意見を対応すると、相当サポーター自身の方も経験を積まないといけない。会長が言われたように、性格が非常に要求される、そういう人でなかったらいけないと思います。

会長：漫才のボケ・ツッコミのようなもので、何秒かしたらつつこむ、みたいなマニュアルはありませんよということですね。

委員：そのへんのところは難しい。地域であそこのサポーターはいいののうちにはさっぱりやでという意見がでてくる。

会長：それは、私は言っていていいと思います。正しい評価であるなら。それはその人格を否定してるんじゃないで、地域サポーターとしては向いてないということです。だから、違う仕事に就いていただいて、もっと然るべき方に代わっていただく方がお互いにいいと思いますので。

委員：難しいお仕事ですね。例えば、議員がサポーターになるということはだめなんですか。

会長：従来こういう仕事を議員さんがやってきたわけですね。議員さんは、職権乱用される方が出てくるということでこの仕組み全体を反対されるんです。これはご自分の役割だと思っ
てしまっているんです。でも、私は議員の方はそんなことをする人じゃなくて、もっと仕
掛け仕組みをつくっていただいて評価をしていただくことが必要なはずなんですけどね。
ちょっと本来の仕事に戻ってくださいなんていうんですけど。そういう人に投票してしま
う市民も悪いんですけど。

いかがでしょうか。先程から何度も言ってますように、これは動かしながら試行錯誤して
よりいいものにしていかなければいけないと思いますので、市役所側も頑張ってください、
地域の方も一緒によりうまくいくようにいろいろと連携を図っていただければと思います。
私のほうもお手伝いできることがたくさんあると思いますので。それではよろしいでしょ
うか。

委員：今年度から始まるんですか。

会長：来年度ですね。この4月から。

事務局：この4月からいろんな人材研修を踏まえて、今の予定では7月頃からサポーター制度を立
ち上げたいなと。ちょっとしばらく準備期間となっています。

会長：吹田市でこのコミュニティをどうサポート出来るかという提言書を今年度もまとめさせて
いただいたんですが、たまたま、社会福祉協議会の事務局長が入っていただいていて、自
らおっしゃってくださったのは、河内長野でもコミュニティソーシャルワーカーがおられ
ますね。交流会にも積極的に参加して下さっているはずですよ。コミュニティソーシャ

ルワーカーが、今は福祉の分野で活躍してるけれども、これがもっとまちづくり全体のサポーターとして動けるようにしたほうがいいんじゃないかな、というふうに社協の事務局長は言ってくださっています。ただ、今、福祉で繋ぐのは大変なので、私は特別にソーシャルワーカーがいろんなことを担うよりも、将来的には地域サポーターが専属で地域の方々とお付き合いが出来るようになっていくというのがいいように思いました。そういうことも含めてまた協力していただければどうかな。私は、市の職員のOBさんがもう一度再雇用されてますけれども、そういう方々に地域サポーターになっていただけて、やっていただくという手もあると思います。それは何故かと言うと、ひとつは市役所の内部のことをよくご存知なので、この話はこの部署に繋ぐといいな、ということが、ベテランさんのほうが見えてくる。地域サポーターは複数ということですので、一人はベテランさんと一人はこれから市役所を担っていくという意味でのお若い方と、そういう組み合わせで入っていただいたらというように思います。よろしいでしょうか。また、長野の事例も動いておりますので、また来年度、このあたりの状況報告も常に教えていただきながら、深めていきたいと思っております。それでは、その他ということで事務局からご説明お願い致します。

2. その他について

資料3、その他資料に基づき事務局説明

会 長：どうもありがとうございました。いかがでしょうか。事前に配布をしていただいておりますけど、ご質問、ご意見賜りましたらと思いますけど。構成とか内容はいかがでしょうか。私のほうから市に質問で、これは内容ではないんですけど、シートがちゃんと使われてるんかな。

事務局：具体的に私どもで相談をさせていただいているのは、どちらかと言うと協働事業提案制度の中身において、どうシートを埋めていくのかというのは聞かせていただいているんですが、この制度とは違うところで、このシートを使ってどうってということについては、お勧めはするんですが、具体的にまだ、どう変えたらいいのっていう相談は無い状況なので、これはちょっと更に協働事業提案制度を進めていくのと平行してですね、活用を勧めてまいりたいなと思っております。

会 長：書いたのかということをお迫るのはちょっとと思いますので、実際に使った事例があれば、お教えくださいというのを全庁的に投げかけていただく。このシートを使って、点検してみたという方が市役所内部でおられたら、ちょっと事例として教えてくださるっていう感じで。

事務局：そうですね、庁内ネットもありますので、この活用に関する部分で投げかけ方を考えていきたいなと思っております。

会 長：使いにくかったら改善を検討してくということで。使ってみた感想なんかもあったら教え

てくれませんかという投げ掛けをしたら。

事務局：はい、なるべく自然なかたちで、投げかけていくような形で検討します。

会 長：いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それではこれも活用させていただきながらご報告ください。ついでにお話すると、先程、どう動けばいいのかというのは市民活動センターのところも悩んでらっしゃると思うんですが、私も川西で市民公益活動支援センターのスタッフの方と話をするのですが、指定管理料というのがありますよね。経費節減して余らせるということをするんですよね。余ったら返せという話が出てくるわけですね。でも自分たちが頑張って経費節減して余らせたんだから、それはいただいて次の事業に、保険と言いますかね、いつもお金を持っているわけじゃないわけですからNPOとしての継続性の保険としてプールするっていうのも、あってもいいのかなっていうのがあります。民間企業は自分の努力で余らせて黒字にしてそれを次の事業に転換したりその事業が景気が悪くなった時は保険に出来るんですけど、そのあたりがNPOに対する、余らせたらいけないという話になるんですよ。余らせるぐらいだったら次の委託費を削りましょうかということになるので、まだNPOに対する認識がどうなのかなというところがあります。私は、個人的には余らせていい。それは自分の努力で経費削減したわけですから、余らせたらちゃんといっていていいんじゃないかなと思います。市役所側からすると難しいですよ。税金を余らせてそれを自分のポケットに入れるというふうにも捉えられますし。

事務局：かつて私もやってた時は、事務費は団体にとってもらうという考え方をしました。事務費はやっぱり、団体を維持するための経費という見方なので。それと、行政に出す見積りと自分たちで努力した決算とは当然違う部分があっていいんじゃないかというのもありましてね。事業費が大きくなると、消費税も納めないといけない部分も出てくるので、どうしても見た目だけの決算ではすまないという部分もあったのでそのへんもまだ各課でもバラバラなところですよ。

会 長：補佐官のようにご理解いただいている方ばかりだったらいいんですけどね。そのあたりの足並みというのもやっぱり決めていただいたほうがいいと思います。

事務局：次の推進員に期待するところかな。

委 員：すごく同感です。具体的に、いつもどうにかならないかなと思ってるのは、森林ボランティアで市の補助金をもらって養成講座をやっているんですけど。もともと市が独自でされている時は、当時予算もたくさん付いていたみたいで、府でお聞きしてる話では、府の補助と市のお金を合わせて組合に委託されてたと聞いているんです。我々は今もっているのは、その額より随分低いですね。人件費が全然、ほとんどかからないというかたちで、勿論、利益も出してないということからなんですけど。それでもちゃんと領収書を全部付けないといけないんですよ。金額が抑えられているのなら、使い方の自由度を高めるなど、市の方でも検討いただいたら有り難いなと思います。

事務局：NPOに限らず、団体の委託とかの部分については、議論あまりなされていないので、今後は検討していこうと思います。

委員：ただ、あまり変なかたちでこれが使われることは困るので。実際、やってる事業がちゃんと達成されてるといのか、評価出来るものかどうかというチェックは入れていただかないといけないんですけど、細目については、いろいろ有効に使うためにはその辺の自由度があってもいいかなと思うんですけど。

事務局：特に団体のソフト事業の場合は、その辺りの基礎が無いので、議論があるかなと思っています。

委員：宜しくお願い致します。

会長：この懇談会の役割としては、そういうものを、やはり市民の方々もせっかく来られてるわけですので、どういう手続き、あるいは、どのようなルールにしていけば、市民全体も納得しやすいか、みたいな話も繋げていただいて、また来年度以降も議論させていただけるようにしたらどうかとは思いますが、どうしても従来は、市役所側が内部でルールを決めてしまっていて、口を挟めなかったのですが、特に協働という部分におきましたらルールをつくることも協働で進めさせていただければ有り難いと思いますのでそのあたりの投げ掛けを今日させていただきました。

事務局：東北太平洋沖地震の市の支援等の報告について
平成23年4月1日付け人事異動の報告について

会長：どうもありがとうございました。2名出て3名入る1名増員ということで、対応されているということでございます。それから、NPO関係で言うと、NPO関係者は知ってる人も多いんですけども、向こうには仙台宮城NPOセンターというのがございまして、これは日本のNPOを牽引したほどのしっかりとしたスタッフや機能を持ったセンターが向こうにはございますので、おそらく、そのスタッフが今うまく回して下さってるんじゃないかなというように思いますので、今、県庁だけではなくてNPO関係は仙台宮城NPOセンターとの連携というのもひとつあるのかなと思います。その他のところはよろしいですか。それでは休憩も取らずにやっしまいましたけれども、第4回懇談会を終わりたいと思います。ありがとうございました。